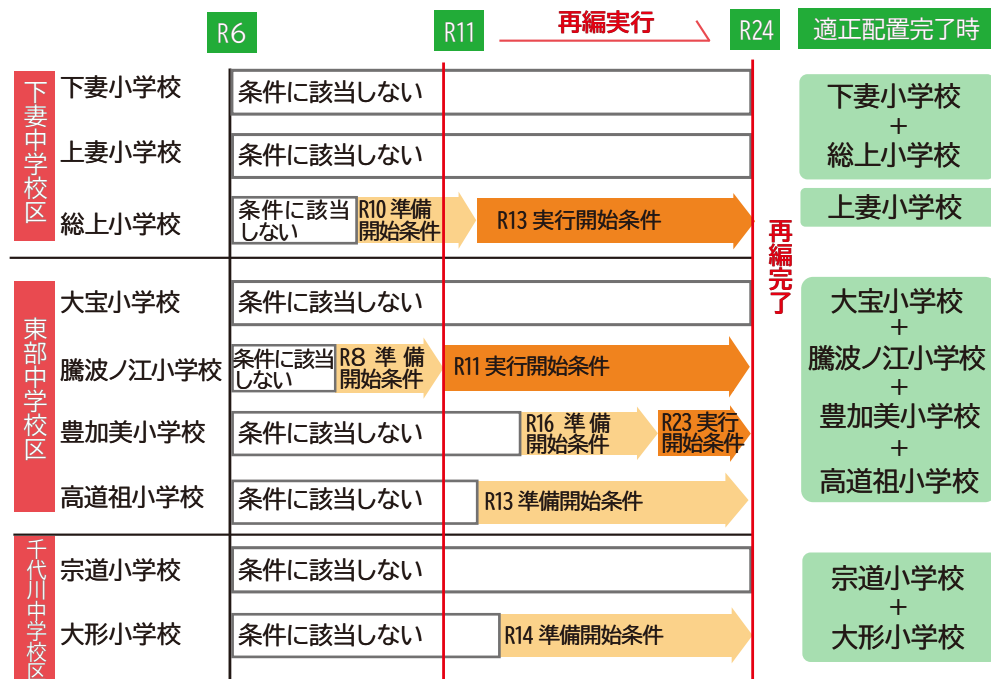


未来の子どもたちのために

市立小中学校適正規模 適正配置基本計画（案）

小学校のあり方のイメージ図



小学校は、騰波ノ江小学校が令和11年に「適正配置実行開始条件」、令和24年に「適正配置完了条件」に該当することが想定されています。騰波ノ江小学校が「適正配置実行開始条件」に該当した場合は、東部中学校区内の小学校だけでなく、市内のすべての小学校を対象として適正配置を進めていくこととし、通学環境や教育施設環境の整備状況を確認しながら、できる限り早期に、遅くとも「適正配置完了条件」に該当するまでに、適正配置を完了させるものとします。

小学校のあり方

適正配置の検討にあたっては、小学校は既存の中学校区内で隣接する小学校区を組み合わせることで、中学校は既存の中学校区ごとに組み合わせることを基本としています。

また、適正配置の条件は、3つの段階に分けて設定しています。小学校、中学校それぞれの適正配置における条件の項目と条件とする学校規模は、次の通りです。

適正配置の条件

今回は、広報しもつま5月号に続く特集として、下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画（案）の中から適正配置の条件や小中学校のあり方をお知らせします。5月号にもありますように、本市の児童生徒数は、今後も減少していくと予測されています。こうした状況を踏まえ、将来にわたって子どもたちのより良い教育条件の維持・向上が実現できるよう、小中学校における適正配置の条件について考える必要があります。

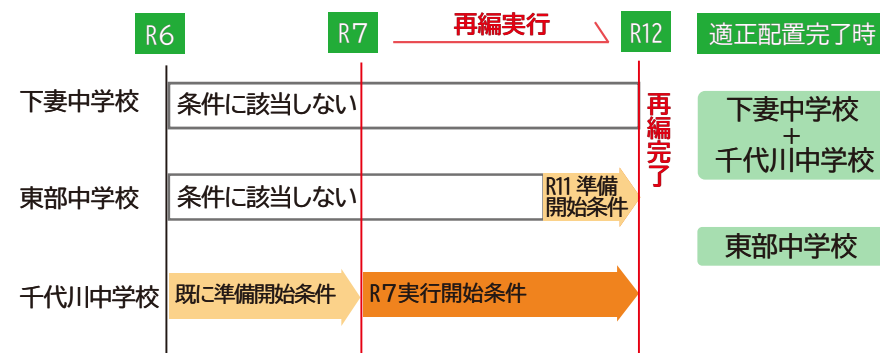
小学校の規模の段階に応じた適正配置の条件

条件の項目	条件とする学校規模
適正配置準備開始条件 適正配置実施計画の策定に向けた準備を開始	通常学級に在籍する1学年の平均が15人以下（学校全体で90人以下）
適正配置実行開始条件 適正配置実施計画を策定・実行を開始	通常学級に在籍する1学年の平均が12人以下（学校全体で72人以下）
適正配置完了条件 遅くとも、ここまでに適正配置を完了	学区内の連続した2年度の出生者数の合計が16人以下（複式学級の学級編制標準）になり、当該2年度の年長の出生者が入学

中学校の規模の段階に応じた適正配置の条件

条件の項目	条件とする学校規模
適正配置準備開始条件 適正配置実施計画の策定に向けた準備を開始	学校全体で8学級以下
適正配置実行開始条件 適正配置実施計画を策定・実行を開始	学校全体で6学級（1学年2学級）以下
適正配置完了条件 遅くとも、ここまでに適正配置を完了	学区内の小学校に在籍する連続した3学年の児童数から予測した学級数が4学級以下になり、当該3学年の最上級生が入学（一部の学年でクラス替えができず、家庭科の教員が配置されない規模）

中学校のあり方のイメージ図



中学校は、千代川中学校が既に「適正配置実行開始条件」に該当しており、令和12年に「適正配置完了条件」に該当することが想定されているため、小学校より先に適正配置を進めていく必要があります。このため、千代川中学校は、ほかの中学校との再編を検討し、通学環境や教育施設環境の整備状況を確認しながら、できる限り早期に、遅くとも「適正配置完了条件」に該当するまでに、適正配置を完了させるものとします。

中学校のあり方

市民アンケート

「下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画」の策定や「下妻市立学校給食施設整備方針」の決定に先立ち、アンケート調査を実施しました。

調査対象者は20歳以上の市内在住者3000人、市立小中学校の保護者2094人、就学前児童の保護者726人で、有効回答数は2043票でした。

アンケート調査では望ましい学年規模や存続させるべき学校規模をたずねましたが、小中学校とも一定の規模が求められていることが確認されました。

現在、教育委員会では「下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画」の策定に向けて、この基本計画の案を公表し、意見を募集するためのパブリック・コメント手続を実施しています。

今後は、パブリック・コメント手続により寄せられた意見等を考慮し、基本計画を策定してまいります。

下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画の策定の一環として市民説明会を開催しています。

※詳しい日程等については、こちらをご覧ください。



問

教育総務課

☎44-0740



※アンケート結果の詳しい内容や「下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画（案）」については、市ホームページをご覧ください。